

## TSK東京装身具工業協同組合

資料5

東京装身具工業協同組合（通称TSK）は、東京オリンピックが開催された1964年12月の設立以来、伝統ある東京都公認の装身具（ファッションアクセサリー、コスチュームアクセサリー）製造メーカーの協同組合として活動を続け、組合として40数年間にわたり、これまで81回 の新作発表会を開催して来ました。

この間、銀製品や貴金属メッキ製品の品質基準の作成や、デザイン登録による模造品防止対策をはかるなど、装身具の意匠保護と品質基準の維持向上に努めてまいりました。

組合各社の扱う装身具の種類は様々ですが、中にはその歴史をたどれば江戸時代からの伝統工芸に根ざしているものもあり、明治時代以降の西洋化による装身具の普及と大衆化に支えられて、今日まで様々に変化しながら発展をしてまいりました。伝統ある職人芸（クラフツマンシップ）は、今日でも 脈々と 私たちに受け継がれています。

TSKはこれからも伝統を受け継ぎながら、品質とデザインの優位性を持つ新しい東京発の装身具を絶えず世界に向けて発信し、さらに消費者の安心と信頼を守りながら組合活動に取り組んでまいります。

組合員数の推移

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
平成																			
数	66	66	65	63	59	59	53	50	47	44	42	38	37	35	34	33	32	29	

## 1. 製造等の実態

### (1) 製造量

組合員企業による販売額は平成17年度で、小売上代価格で約500億(円)と推計されます。価格帯では100円～30,000円の範囲で、平均では約2,000円です。また、アクセサリ業界全体の小売の市場規模は年間約9千億円とされています。従って当組合の市場占有率は5.55%と推定されます。

### (2) アクセサリ業界の流通の変化

流通は、絶えず時代に即応して変化していますが、アクセサリ【ファッションアクセサリ、コスチュームアクセサリ】業界において大変化をもたらした1997年を境に、以前の流通と以後の流通をメーカーという見地で想定し、報告いたします。

#### \* 1997年以前の流通

組合設立(1964年)以来メーカー、問屋、小売への流通は、お互い守られていたと思われまます。その時代により百貨店問屋、現金卸問屋、量販店問屋、専門店問屋等に流れた量の差は、多分に有り、通信販売等の新ルートも確立されました。メーカーは問屋様の需要のために、展示会により新作発表したり、問屋様のオリジナル製品(OEM)生産するなど取り引き頂いている問屋様の為一生懸命でした。メーカーは下請け(職人)を抱えているところが多く、メッキするものはメッキ屋に、部品はパーツ屋からと分業、迂回生産の最後のまとめがメーカーで一貫生産出来る会社は余り有りません。現在でも同様と思われまます。

#### \* 1997年以降の流通

1997年の末より数年の間、かつて無い大不況となり、流通ルートの小売店を始め問屋、メーカーの倒産が相次ぎ、とりわけ問屋の件数が圧倒的に多くありました。この為に以前のメーカーから問屋、そして小売への流通の流れが大きく変わるきっかけとなり、現在では図の様にメーカーも問屋もルート上、垣根が無くなり、同じような立場になりつつあります。当組合もこの年の前年の1996年には50社の組合員数が現在では29社に激減しています。そして相次いだ倒産だけでなく、一時は、一部でカテゴリーキラー、SPA等の新しい言葉と共に安売りが美德ともてはやされ100円SHOPが台頭し、インターネットと国際物流(DHL、FEDEX等)の普及の為、国内外を問わず、欲しい物が安く手に入れる手段が簡便に成ったために、益々流通ルートが複雑になりました。

今では海外のメーカーや商社が、直接日本で展示会を開き、独自のルート造りをしていることもあります。

【参考】卑金属製の身辺用模造細貨類(カフスポタン及び飾りボタン並びに貴金属をめっきしたものを除く)の輸入実績(日本貿易統計から算出)

国名	金額(千円)					
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
中華人民共和国	1,248,401	2,819,063	2,624,188	2,502,720	3,841,791	4,431,571
大韓民国	1,007,853	1,235,195	1,309,229	1,703,485	1,948,765	2,594,466
香港	63,851	111,672	303,376	273,537	314,299	534,327
台湾	198,989	216,439	193,242	119,472	161,582	152,795
その他	2,022,391	2,209,211	2,534,345	2,584,124	2,692,878	2,901,199
計	4,541,485	6,591,580	6,964,380	7,183,338	8,959,315	10,614,358

※身辺用模造細貨類…小型の身辺装飾品(指輪、腕輪、首飾り、イヤリング等)

### (3) 表示実態

#### ① 本年3月まで

当組合は設立直後から品質の高いデザイン性に優れた製品の開発と提供を理念に掲げて、海外市場・国内市場の実態を調査し、デザイン等模造対策(昭和52年)、銀製装身具品位表示基準の実施(昭和54年)、貴金属めっき装身具に関する表示基準の実施(昭和57年)デザイン寄託登録制度実施(昭和60年)、またPL法制定時にはアクセサリーの着用によって起きる可能性のある金属アレルギー等に関する注意表示の普及にも努力してきた。

#### ② 本年3月以降

これまでは品位表示や品質の問題を中心に活動をしてきたため、アクセサリー業界全体においても鉛含有の表示については意識が薄かった。本年3月に東京都の発表で子供用の金属製アクセサリーの鉛含有問題が指摘され、その発表の主旨があくまで乳幼児の誤飲による事故を防ぐための注意喚起であると確認されたため、経済産業省と厚生労働省のご指導の下に、3月下旬に誤飲防止の注意喚起ペラおよびシールを作成し、業界紙(日本装粧品新聞)を通じ有償での配布を開始した。

### (4) 本年3月以降の組合の取組

- ① 3月7日組合として「鉛問題の見解」を起草し、組合員その他に伝達した。
- ② 3月8日付「金属製アクセサリー等に含有する鉛について」(薬食化 第0308001号) 通達が厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室長名により示達されたので、組合員に周知徹底をはかるべく連絡した。
- ③ 誤飲防止・注意喚起のため、外箱や包装に貼付する「ペラ」・「シール」の作成に着手した。

現在までの配布実績は、ペラとシール合計で約12万枚である。また、4月下旬に注意喚起ポスター(A4版)を作成し、関連21団体を通じ約3万枚を配布した。また注意喚起ポスターはTSKのホームページからPDFファイルで無償にてダウンロード可能となっている。

また、これらの注意喚起ツールに使用されている注意喚起の絵記号は社団法人日本玩具協会から当組合が使用許可を載いているものである。

・シール見本参照

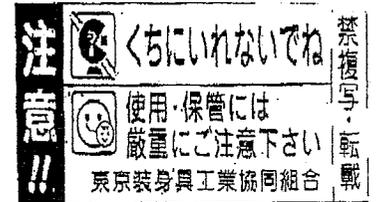
◇ シールは組合員用と非組合員用との2種類とする。

東京装身具工業協同組合と記名あるシール

- ・このシールは組合員だけが使用する。
- ・組合員以外に使用させるのは一切不可とする

TSKと記名あるシール

このシールは非組合員が使用する。



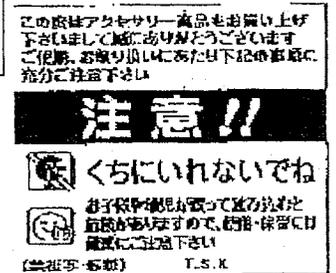
◇ ペラは組合員用と非組合員用との2種類とする。

東京装身具工業協同組合と記名あるシール

- ・このペラは組合員だけが使用する。
- ・組合員以外に使用させるのは一切不可とする

TSKと記名あるシール

このペラは非組合員が使用する。



④同様に「ポスター」の作成に着手した。

次の団体の了承を得て、連名とした。

東京アクセサリ工業協同組合

(社) 日本玩具協会

日本貴金属文化工芸協同組合

ニューファッションジュエリー協同組合

日本装粧品組合連合会

大阪装粧品協同組合

大阪装粧品工業協同組合

京都装粧品裁縫雑貨協同組合

東京装粧品協同組合

名古屋装粧品卸協同組合

(社) 全国スーパーマーケット協会

(社) 日本ショッピングセンター協会

日本スーパーマーケット協会

(社) 日本セルフ・サービス協会

(社) 日本専門店協会

日本チェーンストア協会

日本チェーンドラッグストア協会

日本百貨店協会

(社) 日本フランチャイズチェーン協会

(社) 日本ボランティア・チェーン協会

⑤3月22日金属製アクセサリ等問題解決のため、専門委員会を発足させた。

⑥3月13日付厚生労働省・経済産業省連名による「鉛を含有する金属製アクセサリ類等の製造・販売及び当該製品による健康被害に関する実態調査」の要請が出され、TSKから各社へ金属アクセサリ等の調査報告を依頼をし、3月25日に事務局から一括発送した。この調査は子供用の金属製アクセサリ等についての調査であった。

依頼数 31社 → 回収30社(うち2社お3月末退会)

⑦日本装粧品新聞社(北川代表)の「アクセサリ材料・パーツ特集」平成18年3月31日付第1499号で、鉛問題に対する組合見解を以下の通り発表した。

**【日本装粧品新聞掲載広告 18.3.31 [第1499号] 掲載】**

平素は当組合ならびに組合員に対しまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。さて今般ご案内のように、昨年2月に米国消費者製品安全委員会(米国CPSC)が米国での子供用の金属製アクセサリの一部に高濃度の鉛が含有されているという報告をしたのを受け、東京都生活文化局が安価なアクセサリの鉛含有の実態についての調査を行い、去る3月6日にその結果がプレス発表され、現在都内で市販されている安価な金属製アクセサリに米国CPSCの基準を超える高濃度の鉛が含むものがあることが判明しました。

東京都の発表の主旨は、あくまでも乳幼児が万が一誤飲した場合の鉛による健康被害に対する注意喚起ですが、一部の報道では米国では一般の大人向けアクセサリ商品も回収されたとの誤解を生むような表現もあり、また米国CPSCが商品撤去を判断するまでの手順の詳細が省かれているため、米国の暫定基準値が一人歩きして業界の一部に過剰反応が生じ混乱が生じているのが実態です。

実際に米国ではどのような商品が回収されているかを調べてみると、ほとんどが価格1ドル以下の中国製・インド製の子供用のアクセサリであり、価格を抑えるためか材料には高濃度の鉛を含み、貴金属メッキも施されていない粗悪品が大半であることが判明致しました。最近、靴メーカーのリーボックが景品で配布したブレスレットを飲み込んで死亡した子供の例もありましたが、この場合も飲み込んだ中国製ハートペンダントは鉛が100%だったとの報道がされています。

またアメリカにおいても現状では子供向けの鉛含有アクセサリのすべてが回収されているわけではなく、まして大人向け商品は全く回収の対象にはなっていません。日本でもアメリカでも大人用アクセサリの一部に鉛が含まれているのは事実ですが、もし含んでいたとしても低濃度であり、さらに適切な貴金属メッキがされているのならばそれほど大騒ぎする問題ではないと考えています。

今回の鉛報道のきっかけはアメリカの子供向けアクセサリの粗悪品に起因していますが、東京都の発表にもあるように鉛は毒性の強い物質であり、特に乳幼児が誤飲した場合の健康への影響が懸念されますので、経済産業省・厚生労働省のご指導のもとに、組合としても真剣にこの問題に取り組むため、緊急措置として当組合装身具品質改善委員会において協議を重ね、その結果として；

- 一、 取扱いの注意を喚起するシールの作成・配布
  - 一、 取扱いの注意を喚起するペラ（商品購入者へ添付する取扱い注意書）の作成・配布
  - 一、 売り場で取扱いの注意を喚起するポスターの作成・配布
- を既に実施致しました。注意喚起のシール・ペラ・ポスターについては組合員以外の方にも販売を行っておりますのでご興味のある方は事

務局（03-3861-0522）までお問い合わせ下さい。

また、委員会では厚生労働省の意向を踏まえ金属製アクセサリに関する鉛含有の調査等を可及的速やかに実施し、将来的には諸外国の基準等を参考にしガイドラインを作成し、使用金属材料における鉛の低減化の推進を図る所存です。

金属アクセサリは使用方法さえ誤らなければ決して危険なものではありません。この点をよくご理解戴き今後も安心してご購入、ご使用戴きたいと存じ上げます。また、鉛問題に関する当組合の取組みにもご理解を賜り、向後一層のお引立てをいただける様お願い申し上げます。